

# 教育委員会議事録

平成30年7月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成30年7月定例会)

- 1 日 付 平成30年7月27日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子  
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
(総務・社会教育担当)  
教育部次長 小宮 洋子 参事兼教育総務 中込 紀美子  
(学校教育担当) 課長  
就学支援課長兼 小林 丈記 教育支援課長兼 和田 修二  
指導主事 指導主事  
学び支援課長兼若 小林 誠  
者支援室長事務取扱
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 谷田 久美  
係長
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第11号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第12号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について
- 日程第3 議案第17号 平成30年度(平成29年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書について
- 日程第4 議案第18号 平成31年度使用教科用図書採択について
- 8 閉会時刻 午後3時05分

○海野職務代理者 定刻となりましたので、これより教育委員会7月定例会を開会いたします。本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日は、海老名市議会臨時会が開会されており、伊藤教育長がそちらに出席しているため、教育長職務代理である私が議事進行を務めます。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、酒井委員、平井委員、よろしくお願いいたします。

○海野職務代理者 それでは、報告事項に入ります。

初めに日程第1、報告第11号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） それでは、説明をさせていただきます。報告第11号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

本報告は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により平成30年6月30日付及び平成30年7月1日付で人事異動を臨時に代理し発令したので、報告をさせていただくものでございます。

1枚おめくりください。7ページです。教育委員会関係職員人事異動内訳でございます。平成30年6月30日付け、主事級1名、平成30年7月1日付け、係長級1名、再任用職員、主任主事級1名、計3名でございます。

8ページをお開きください。まず、6月30日付けの異動でございます。主事級、神福壽子、学び支援課主事、自己都合による退職でございます。

平成30年7月1日付け、係長級、三輪徹、地域づくり課地域振興係長（併）学び支援課副主幹の兼務発令でございます。

同じく再任用職員：主任主事級、横山丘明でございますが、地域づくり課主任主事

(併) 学び支援課主任主事、兼務発令でございます。本理由としましては、市立図書館の指定管理者更新にあわせて、門沢橋コミュニティセンターの管理運営を募集することから、教育部、市民協働部の連携を図るべく兼務発令をするものでございます。

説明は以上でございます。

○海野職務代理者 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、ご質問等もないようですので、報告第11号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第11号を承認いたします。

---

○海野職務代理者 次に、日程第2、報告第12号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部次長(総務・社会教育担当) それでは、報告第12号でございます。平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について。

本報告は、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により新たに非常勤特別職を臨時に代理し発令しましたので、報告をするものでございます。

1 ページおめくりください。10ページから11ページ、12ページと3校で学校運営協議会委員の委嘱をしてございます。委嘱期間としましては平成30年7月1日から平成32年3月31日まででございます。

まず、10ページの非常勤特別職(上星小学校学校運営協議会委員)の委嘱についてでございます。委嘱者についてはごらんとおりでございます。

続いて、11ページでございます。非常勤特別職(杉本小学校学校運営協議会委員)の委嘱についてでございます。任期、提案理由についても同様でございます。委嘱者については新たに記載のとおりでございます。

12ページです。非常勤特別職(海老名中学校学校運営協議会委員)の委嘱についてでございます。委嘱期間等についても同様でございます。委嘱者については表のとおりござ

います。

○海野職務代理者 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたら  
お願いします。

○松樹委員 この方たちについて特段問題があるわけではないのですが、学校運営協議会  
が始まりまして、順次スタートして委嘱をされたかと思うのですが、今までの学校と同じ  
ように、例えばリーフレットだとか、委員さんたちの理解といたしますか、コミュニティ・  
スクールといってもぴんとこない方もいらっしゃるかと思うのですが、その辺はどのよう  
に対応されているか、お聞かせ願います。

○教育部次長（学校教育担当） 第1回の会議には、委嘱ということで、教育長と担当職  
員が行っております。事前に学校とも十分に協議いたしまして、その学校のこれまでの校  
長先生のご説明等にあわせて、こちらのほうでもリーフレットの配布等をさせていただい  
ているところです。

○松樹委員 新しい制度ですので、なかなか理解が難しい部分もあるかと思うのですが、  
よういドン、という形ですので、やりながら勉強したりだとか、また、やりながらいい運  
営ができればなと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございます。

○海野職務代理者 ほかにご質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、ご質問等もないようですので、報告第12号を承認するこ  
とにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第12号を承認いたし  
ます。

---

○海野職務代理者 続きます、審議事項に入ります。

日程第3、議案第17号、平成30年度（平成29年度対象）教育委員会事務の点検・評価報  
告書についてを議題といたします。説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） それでは、議案第17号、平成30年度（平成29年度  
対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてご説明をさせていただきます。

本議案につきましては、本年4月の定例教育委員会において点検・評価実施方針及び評  
価対象のご決定をいただいております。3政策9施策39事業について点検・評価をいただ

くので、報告書をまとめるに当たっては知見の活用として、2ページにございます海老名市えびなっ子しあわせ懇談会の委員の皆様より、6月18日、同29日の2回にわたりご意見を頂戴しているところでございます。また、教育委員の皆様には、事務局より事前にたたき台をお配りし、教育委員会の評価を行っていただいております。本日は委員の皆様からいただいた評価をまとめてございますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

**○海野職務代理者** ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○海野職務代理者** それでは、この後の6ページから1事業ごと、担当部課評価と外部知見の活用の評価、皆様からの意見を集約した教育委員会の評価と意見が記載されております。これは案の状態でございますので、事務局から1事業ごとに読み上げてもらい、その都度審議の上、了承いただきたいと思っております。また、附帯意見がありましたらご発言いただくという形で進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○海野職務代理者** それでは、事務局から説明をお願いします。

**○教育部次長（総務・社会教育担当）** それでは、6ページをお開きください。まず、1事業目です。ひびきあう教育の実践・研究【総合戦略】でございます。担当部課の評価がB、外部知見の活用がB、教育委員会の評価がBというご評価をいただいているところでございます。教育委員会の評価については皆様のご意見を取りまとめてございますので、これについては読み上げをさせていただきたいと思っております。コミュニティ・スクールの導入等えびなっ子しあわせプランの計画は、着実に進められてきて小・中学校内においても、職員の理解が得られてきています。今後は、小中の交流が推進され、それぞれに地域住民の参画が図られることを通して、制度は周知されるでしょうが、「市民への周知」へのアプローチについては、さらなる検討が必要と思われれます。

**○海野職務代理者** この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

**○酒井委員** 「『市民への周知』へのアプローチについては」というところがちょっと分かりづらいです。「アプローチ方法については」というふうに記載されないと、意図がわかりづらいのではないかなと思うのですけれども。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 今ご指摘いただきました事項につきましては「『市民への周知方法』についてはさらなる検討が必要と思われます」ということで修正させていただければと思いますが。

○海野職務代理人 皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理人 では、そのようにお願いいたします。

では、次に行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育部次長（総務・社会教育担当） 2番、7ページです。学校安全の確保【総合戦略】です。担当部課の評価がC、外部知見の活用がC、教育委員会の評価がCでございます。評価内容としましては、学校メールの登録率は上がり、効果的な運用となっております。今後は、現在の情報伝達機能に加えて、双方向性のコミュニケーションツールとしての機能利用も検討が必要です。また、青パト運転者には、危険な場所等を把握する上での事前研修や、さらに多くの関係機関との連携強化を図る必要があります。

○海野職務代理人 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理人 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 8ページです。教育委員会の運営でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価としましては、様々なテーマで開催した事で、問題点の把握及び対処方法の方向性を適宜把握できたと思います。市長と教育委員、そして児童生徒との総合教育会議は、直接意見を交換するよい機会なので、今後も参加型の会議開催を望みますということでございます。

○海野職務代理人 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理人 では、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 9ページです。小中学校行事活動事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委

員会の評価内容でございますが、児童生徒が交流できるよい機会であると思います。一部の保護者・市民の見聞に終わることなく広げていくことを検討していく必要性を感じます。また、連合運動会での保護者の観覧席など、各実行委員会とさらなる連携を図りながら、今後もより良い環境を提供することを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 10ページです。社会教育の推進です。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容としましては、家庭教育学級や各種研修会については、問題の解決や共有、情報交換の場という面においては、保護者同士の交流に役立っていると思われまます。今後は、事業への申し込み要件が保護者同伴となっていることなど、共働き世帯が増加している保護者の現状を的確に把握したうえで、さらなる研究・検討を望みますということでございます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 11ページです。事業名は効果的な教職員配置の推進（少人数指導）でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容としましては、子どもの教育・指導に直接関わる事業であり、市費負担で教職員を補充し、学びの充実を図る取りくみは評価できます。今後は、授業改善など、さまざまな制度・方法の導入を積極的に検討し、より高い学力が身につくよう期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 12ページ、コンピュータ利用教育の充実でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育



委員会の評価内容としましては、タブレット導入・活用に向け、現場ときめ細やかな協議・調整を行うことで、ICT機器の進化に合わせた迅速な事業展開ができたことを評価します。今後は、タブレットの導入により、学びが多様化してくることから、教職員への研修と定着化を図り、機器を有効活用していくよう希望します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 13ページ、外国語教育の推進です。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容としましては、英語教育は、授業のみならず教職員・生徒の日常の会話につながる工夫も必要です。外国人が珍しくない時代になったこともふまえ、より体系的に発音や音読を学習できる環境を、ALTと教師とICTで構築されることを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 14ページです。部活動の充実です。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容としましては、先進的に検討委員会を立ち上げ、海老名市として活動方針を策定したことを評価します。活動方針が確実に実行されるため、担当課の積極的な支援と、定期的にアンケートや意見の収集等を行うことで、海老名市のガイドラインが浸透することを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 15ページです。効果的な教職員配置の推進（指導体制）でございます。担当部課の評価がB、外部知見の評価、教育委員会の評価がAでございます。教育委員会の評価内容としましては、授業のみならず、生活全般の支援に

つながる事業で大いに評価します。今後も、学校の現状に即した配置が継続されることを希望します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 16ページをお開きください。野外教育活動推進事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、保護者の負担軽減と共に、各校の野外プログラムの充実を図ることができたこと、また、昨年度の課題であった、学校ごとの公費負担の差額が小さくなったことを評価します。今後も学校要望を取り入れ、各学校の目的に合った活動としていくことを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 17ページです。児童・生徒の健康管理の推進でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、WHOや厚生労働省の目標を周知することなど、子どもの健康のために、より高い目標を立てて取り組む必要があります。また、子ども支援のトータル面から、乳幼児からの検診データの一元化管理を行うなど、関係機関との連携やシステムの研究・検討を望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 18ページをお開きください。小中学校の適正配置【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、校舎の劣化状況だけでなく、周辺地域の環境も念頭に入れ、きめ細やかな論議がなされました。今後も、他部署と

の連携強化を図り、多方面からの意見を集約して、さらなる検討を重ねることで、より良い方向に進むことを期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 19ページです。小学校施設の整備【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、安全快適な環境で学校生活が過ごせるよう、引き続き施設整備を的確に行うことや、校内安全が確保できるよう、建築士などの専門家によるチェックも必要であると感じます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 20ページをお開きください。中学校施設の整備でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、学校施設再整備計画における点検結果をもとに、最近の自然現象の変化とすりあわせながら安全性を考え、改修・修理が必要な箇所がある場合には、早急に取り組んでいただくことを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 21ページのきれいで居心地のよい学校づくり【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、学校施設は地域開放の場所でもあるため、常に市民目線での安全、安心を念頭におき、老朽化した箇所への対応は順次行っていくことを望みます。また、市の防災担当とも連携を取り、様々な災害に対し、どのような準備が効果的なのか備えが必要と考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 22ページをお開きください。地場産物品の学校給食への活用事業でございます。担当部課の評価がC、外部知見の評価、教育委員会の評価はともにBでございます。教育委員会の評価内容でございますが、えびなに愛着を持てる面からも大切な事業であり、地場産の野菜確保への取り組みは評価します。しかし、関係部署や関係団体との連携強化や、メニューの工夫など多方面からの研究が必要と考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

私から1つよろしいでしょうか。この事業に対して担当部課の評価がCなのですが、Cをつけられた担当部課の意図をお話ししていただければと思います。

○就学支援課長 学校給食に関しては、子どもたちは本当に楽しみにしているところです。できるだけ海老名産の野菜、フルーツ、イチゴとかトマトに今は限定されているところなのですが、より多くのお野菜を取り入れていければというところで担当課での調整をもっともっとしていく必要があるなということで、この評価にさせていただきました。まだ課題があるということです。

○松樹委員 ここに書いてある内容は問題ないですが、いろいろメニューとか、私も給食が大好きでしたので、工夫を凝らす部分はあるかなと思っておるのですが、ロット数だとか、定期的に入ってくるだとか、なかなか難しい面があるかと思います。ただ、例えばメニューに何を使っているかなんてというのが載っていたりすると、海老名産は黒字になっているとか、ちょっとした工夫でこれは海老名産だと子どもが気づくというか、ちょっとした工夫でもいいから子どもたちに伝わるといいますか、そのような工夫を考えていただければなと思っております。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 実は29年度、まさに地元の農家の皆さんにご協力いただいて、イチゴを全校に配布することができた。そういう意味では一歩進んでいますけれども、さらに子どもたちに地場産のものをという思いが強いということだと思えます。

○海野職務代理者 ほかにも。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） それでは、23ページです。児童・生徒教材費支援【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、ともにBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、他市に先駆けた取り組みであり評価できます。しかし、教材の内容精査も必要と思われれます。今後も、効果的な運用を期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 24ページをお開きください。就学支援制度の充実【総合戦略】事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、支給時期を早めたことは、保護者負担の軽減となりました。また、支援の受け手側に立った改善がなされたことを評価します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 25ページの奨学金給付【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、面接シートの導入、活用は、非常にきめ細かく、平等・公平の維持ができていました。今後も、支給要件等の改善を検討しながら事業継続を望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 26ページをお開きください。いじめのない学校づくり【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価としてBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、非常勤講師の配置により、チームでの対応や迅速な対応に努めることなど、様々な取り組みがなされ、いじめ認知件数が上がっていることを高く評価します。今後、職員の勤務体制などの検討が必要と考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 27ページ、学校相談員等の派遣【総合戦略】でございます。担当部課の評価がC、外部知見の評価と教育委員会の評価がそれぞれBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、心理の専門家を派遣することにより、児童生徒に寄り添った支援が出来ました。これまでの課題に対し、抜本的な変更を行ったことを評価します。相談員一人あたりの適正な相談件数が維持されることを希望します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 28ページをお開きください。教育支援教室の充実【総合戦略】事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、ともにBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、通室生への様々な経験につながる行事内容は評価できます。今後も、より多くの子どもたちの利用に向けての対策と支援を求めます。また、支援教室が、不登校の子どもたちにとってオープンな場であり、多数が通室できるよう、市全体の不登校支援についての早急な検討が必要であると考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 29ページの特別支援教育の充実【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、ともにBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、特別支援の必要な児童生徒に適切な支援があることは、支援を必要としない児童生徒にとっても、より学習しやすい環境を与えることにつながると考えます。学校、生徒数により支援員の不足が生じる可能性もあるので、今後も支援体制の充実が図られることを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 30ページをお開きください。特別支援教育の就学奨励【総合戦略】事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、細かな区分があるなかで、決定、交付が行われ子どもたちが学び活動の充実を得ている現状を的確に把握して、今後も適切な事業継続を望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 31ページ、学校給食費収納事務の充実でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、公会計が実施されたことや、徴集方法の多様化により、収納率が上昇してきていることと、学校の負担も軽減し、保護者の手間も省けていることを評価しますということでございます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 32ページをお開きください。事業名が若者定住促進奨学金返還補助事業【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教

育委員会の評価は全てAでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、制度を利用した若者の声からも、ニーズにあった事業であると捉え、定住促進という目的達成に向けて、今後も適切な事業継続を望みますということでございます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 33ページの教育支援体制の充実事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、相談件数の増加や、多様化、複雑化する問題に、適切に対処する事で、学校の現状にあった相談体制等が構築され、児童生徒が適切な支援を受けられました。今後も、相談員一人あたりの適正な相談件数が維持されることと、充実した支援の継続を希望します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 34ページをお開きください。青少年指導嘱託員活動の充実でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、地域の子どもたちへの健全育成活動は大切な事業であり、地域の学校として、これからの学校が歩いていくために、今後も密接な連絡を取り合い、学校単位での活動が深まることや、活動全体が、広く市民周知されることを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 35ページでございます。社会教育活動団体への支援事業でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、適切に補助金を交付し、各種団体の



活発な活動の支援が出来ましたが、育成団体の活動内容には多少の差があり、内容的な変化が見られません。今後は、相互理解・交流・検討が必要でないかと考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 36ページをお開きください。事業名が成人式運営事務でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、実行委員会による企画、運営は、社会人としての大きな一歩になります。新成人自らの手で運営をしている姿に、頼もしさを感じます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 37ページのユースサポート事業【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、講演会、支援フォーラムの開催は、相談しやすい環境作りとなりました。今後も、より充実した支援体制の継続を望みます。また、この事業を継続することで、相談員の知識向上、スキル習得、事案ごとの対処方法などのノウハウ蓄積も期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 38ページをお開きください。子ども・学校支援事業【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、各校とも独自の事業展開により、それらを支援する体制が図られました。「あそびっ子」「まなびっ子」クラブは、貴重な放課後の過ごし方の一つになっていることから、より地域の理解、協力を働きかける

必要があると考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 39ページの学童保育支援事業【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、子どもたちが放課後、安心して過ごせる場としての学童保育の運営の適正化、ならびに保護者負担の軽減が、短期間の中でなされたことを評価します。常に事業を見直し、改善を図ることで、より適切な事業継続がされることを望みます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 40ページをお開きください。事業名は市民講座でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、社会視野の広がり、深まりを求める広い年層の人達が増加している現状、講座の実施は必要であり、社会教育の一環として、今後もテーマ等の検討を行い、魅力ある事業継続を期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 41ページです。図書館ネットワーク推進事業です。担当部課の評価、外部知見の評価がB、教育委員会の評価はAでございます。教育委員会の評価内容でございますけれども、図書館支援員の活動もあり、この2カ年計画で学校図書館は大変に充実しました。学校図書館の環境整備と蔵書の充実は、学校が長年のぞんでいたことであり、実現できたことは大きく評価します。今後も、蔵書の充実や、貸し出し図書数の増加に期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○酒井委員 図書館ネットワーク推進事業は2カ年計画で実施されていたということですが、2年目が終わって、これからはどのようにされるおつもりなのか、教えていただけますか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 図書館ネットワーク推進事業につきましては、まず、2カ年で小中学校の図書の蔵書率を上げるということと、特に中学校についてはかなり劣化した本などもありましたので、それを切りかえる。それと、環境面で、書棚であるとか、もしくはカウンターであるとか、そういった備品整備を重点的に行ってまいりました。今後のネットワークでございますけれども、現在、実は歩きながら考えている部分も正直ございます。今後の考えとしては地域に図書館を開放するであるとか、さまざまなことがネットワークとして考えられますので、それらについてもあわせて検討していきたいと考えてございます。具体的内容については今まさに検討している段階でございます。

○教育部次長（学校教育担当） 主な事業内容及び実績・効果の部分に小中学校図書館蔵書購入のための予算を書いておりますけれども、28年度、29年度につきましては、今申し上げましたように蔵書の充実、入れたいということで、かなり多くの予算をつけております。30年度からは若干この予算については低くなった状況はございますが、それ以前の27年度以前に比べますと約倍ほどの予算をつけておりますので、今後はほぼ入れかえが終わったと考えて、これから先は蔵書数を充実させていきたいと考えております。

○平井委員 教育委員会の評価にも書き込んでいますけれども、学校としては長年望んでいた図書館の改革なのですね。図書室が一変したこと、蔵書数がふえたこと、これはもう長年望んでいたことです。予算額が少なくて、これで1年生から6年生までの本が買えるだろうかという状況にありましたので、この2カ年の事業を私は大きく評価したいなと思っています。ただ、これが2年で終わるのではなくて、一段落はしたということですが、子どもたちのために、今読書離れということも言われていますし、新しい本をたくさん入れて、子どもたちが関心を持てるように今後の計画の中に入れて予算編成等にも取り組んでいけたらいいかなと思いますので、その辺も一考の事業としていただけたらなと思います。

○海野職務代理者 ほかにご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） それでは、42ページをお開きください。事業名が文化財の活用【総合戦略】でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てAでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、体験講座は、子どもたちが海老名の歴史にふれる良い機会となり、市民サイドの視点での工夫、アイデアが細部に見られ、大きく評価します。その結果、初心者にもわかりやすく興味付けとなり、海老名の歴史が身近になってくると思われます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 43ページです。事業名は文化財の保護でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価、全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、多岐にわたる文化財の保護を評価します。海老名の歴史遺産の見える化のためにも、多くの人の関心を高めていくことを期待します。今後は、文化財の利活用方法や、ボランティアとのさらなる連携が必要と考えます。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、次の説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） それでは、44ページ、39事業目でございます。事業名が相模国分寺跡の整備活用でございます。担当部課の評価、外部知見の評価、教育委員会の評価は全てBでございます。教育委員会の評価内容といたしましては、国分地区以外からのアクセスのためにも、駐車場整備が望まれます。再整備計画の案内板については、AR技術にどれほどの需要があるのか、また、デザインが適切かなど、今後に向けて大きく期待します。

○海野職務代理者 この事業に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○平井委員 文化財担当への感想ですけれども、ここ数年、文化財担当の皆さんは非常に仕事をしていただいているなと思います。私の知り合いが藤沢市にいますが、来るた

びに薬医門に行きます。先日も薬医門の件で電話がかかってきて、新聞に記事が載っていると。目立つ部分ではないのですが、いろいろと見てみると、アイデアも含めて、担当部署の人たちが本当に一生懸命やってくださっているなどここ数年感じているところです。ですから、この海老名に残る歴史の遺産を海老名市以外の人たちにもいろいろな形でアピールをしていくことが必要なのかなと思います。B評価ですけども、日々のいろいろな活動に関して、私は大きな評価をしたいなと思います。

○海野職務代理者 ほかにご意見、ご質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野職務代理者 それでは、全ての事業の説明が終わりました。全体を通して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○松樹委員 こちらは議会に提出をして、報告をしてという形だと思いますが、その後、配布先といいますか、見ていただく方とかというのはどの方というか、説明はお願いできますか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 今後のスケジュールも含めてご説明させていただきます。きょうここで評価を決定させていただきましたらば、8月の初旬には市長に報告書という形でご提出させていただきたいと思っています。その際、今お話しありました議長、副議長に、9月の市議会定例会の初日になるのではないかと思いますけれども、ご提出をさせていただいて、ご報告が終わり次第、議会に対しましてはポスティングという形で配付させていただきたいと考えてございます。

○松樹委員 関連のあるといいますか、学校の校長先生だとか、市P連のPTA会長さんたちに見ていただいて、前年度の事業ですけども、連続性があつたりとか、関連性がある事業ばかりですので、こんなことを進めます、また、我々教育委員会の意見だとか、また、担当部署がどう考えているのかとか、外部知見等もしっかり載っておりますので、できればお配りいただいて、いろいろな意見を言っていただくのが一番いいですが、お忙しいかと思うので、目を通していただくことも、今後の地域の連携とか、いろいろな観点で私はいいのではないかなと思います。特段校長先生とかは、予算がついて、自分の事業がどうなっているかということですので、ぜひ配付して、ご指摘いただくような形をとっていただくとありがたいなと思います。

○教育部次長（総務・社会教育担当） ぜひ配付をしていきたいと思っています。

○平井委員 平成29年度の事業全体を通して、各部署でそれぞれの事業に対して本当に一

生懸命取り組んでくださったなという感じを持ちます。特に担当部課の評価ですが、私は前にもお願いしていたのですが、担当課できちんとみんなで話し合いをして、1年間の評価をしてくださいました。今回の評価を見ると、それぞれのところで共有ができていかなと思います。これは仕事に取り組む上で大切なことだと思いますし、そこに成果と課題がきちんと見えてきている点は大きいかなと思います。今後も各部署での共通理解のもとで仕事をしていただくことを、再度望んでおきたいと思います。

○教育部次長（総務・社会教育担当） まさに今、平井委員から以前お話がありまして、PDCA、改善に結びつけるお話をいただきました。今後も継続してまいりたいと考えています。

○酒井委員 中にC評価が3カ所並んでしまっている1-(2)学校安全の確保【総合戦略】の欄があるのですがけれども、こういう評価になってしまった場合、今後どのように事業を見直していくのか教えていただきたいです。

○就学支援課長 この事業については、通学路安全パトロール、学校メール、小学校へ安全監視員を配置ということになっています。ただ、この事業を行う上でもっとも見ていかなければならないところがあります。先日の大阪の地震を含めたブロック塀を含めた通学路の安全についても1つですし、不審者に対する対応、連絡体制というところも含めて、担当課だけではなく、学校と地域、保護者と連携しながら、もっと言うとPTAの力をかりながら充実させていく必要があるかなと思っていますので、今後、よりよい方向になるように検討していきたいと思っています。

○酒井委員 子どもが学校に安全に行けるということは、これまで以上に求められていると思うのです。なので、やはり今のC評価というのは重く受けとめていただいて、求められる要求が高いということも重々わかるのですけれども、ぜひ来年度はここがAとかBが並ぶようにお願いしたいなと思います。

○教育部次長（総務・社会教育担当） ぜひ改善を図ってまいりたいと思っています。

若干の情報としては、今回、23日に開催した臨時議会で投てき板。先ほどのブロック塀の関係ですけれども、補正予算を可決いただいています。またあわせて、学校施設ではそういったブロックについては、投てき板以外のものは見受けられなかったのですけれども、やはり通学路上には個人のお宅でブロック塀が高く積み上げられているケースも散見されると聞いております。夏休み中を使って教育委員会としても、それら通学路の総点検をしていきたい。いずれにしても、そういった地道な活動の中で子どもたちの日々の安全

を確保していきたいと考えています。

○海野職務代理者 よろしくお願いいたします。

○松樹委員 1点だけ、たびたびで申しわけありません。点検・評価の置きどころというか、昨年度の事業で、もう今年度の事業が始まってしまっているという中で、どういう位置づけでいくのかという形はいろいろとご議論があるところだと思います。ほかの市町村を見ると、単体の事業だけで、今後の展望を書かない、この事業はどうだったのかが別々に書いているところもありますし、海老名のようにもっとこうしたほうがいい、転換を図ってこうよという書き方のところもあるし、それはどちらを選択するか、チョイスするかの話だと思うので、私はこういうほうがいいかなと思うのですが、1年あいてしまう、でも、継続性と連続性という中で、教育委員会には多くの事業があるかと思しますので、できたら、例えば来年度、31年度の事業予算をこれから組み立てていくかと思うのですが、ぜひ部署でこれをもう1回見直していただいて、補正だとか、アイデアだとか、外部知見、学校の意見をいただいて、じゃ、どうクリアしていくのかとか、各部署の中でもう1回ご活用いただいて、組み立てていただければなと思っております。要望でございます。よろしくお願いいたします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） わかりました。ご意見ありがとうございます。この時期にまとまりますので、予算編成作業というのは大体10月ぐらいから市の場合は始まります。教育委員会は法律に基づいて点検・評価を行っていますけれども、あわせて、市長部局においても行政評価を同じ時期にやっています。これはぜひ予算策定の中で、採用できるものについては、今ご指摘いただいたように改善に結びつけるように教育委員会としても対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○海野職務代理者 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 それでは、ほかにご質問等もないようですので、議案第17号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○海野職務代理者 異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第17号を原案のとおり可決いたします。

暫時休憩いたします。

-----  
（ 休 憩 ）

○伊藤教育長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

初めに、**教育長報告**をいたします。教育長報告という文書が出ていると思います。さまざまありますが、きょうは事業報告だけにしますので、よろしくお願いします。

6月22日（金）は、教育委員会6月定例会があったところでございます。その日は、暑い中ですが、小学校連合運動会があって、皆様にも観戦していただきました。夕方から部活動指導員研修会を行ったところでございます。

23日（土）は、柏ヶ谷中学校区子育て講演会ということで、平井委員にも見ていただいたところでございます。

24日（日）は、海老名市教育管理職退職者の集いとして、海老名の教頭先生、校長先生経験者の集いがあったところでございます。恩馬先生以下、皆さん、90歳を過ぎてもお元気な姿でいらっしゃっておいりました。

続いて25日（月）は、学校・地域ネットワークづくり推進委員会、文教社会常任委員会議員授業視察（タブレット活用授業・柏ヶ谷小学校）をしたところでございます。

26日（火）は、有馬小学校学校運営協議会、最高経営会議がありました。

27日（水）は、週部会、教育課程編成研究会がありました。

28日（木）は、相模国分寺むかしまつり実行委員会の第1回が始まったところでございます。部活動推進協議会がありました。小学生登別派遣事前説明会がありました。海老名警察署署員との情報交換会がありました。

29日（金）は、市長定例記者会見、連合運動会実行委員会の反省会がありました。えびなっ子しあわせ懇談会がありました。

30日（土）の単P会長会では、ブロック塀のことを私から説明して、各会長からご意見をいただいて、その場面では、会長さん方も、やっぱり危ないのだから、それは撤去したほうがいいのではないかということで話があったところでございます。

7月1日（日）は、社会を明るくする運動キャンペーンがございました。

2日（月）の辞令交付（学び支援課併任辞令2名）は、きょうあったと思いますけれども、コミュニティセンター関係で2名の方に市民協働部との併任辞令を出したところでございます。外国語教育担当者会がありました。ひびきあう教育研究発表校打合せがあったところでございます。

次のページへ行って、3日（火）は海西中学校タブレット朝会を行いました。杉本小学校学校運営協議会がありました。総合教育会議打合せをしたところでございます。ことし



から始まるのですけれども、小学生の絵画コンクールを行うということで、MOA絵画作品展実行委員会がありました。

4日（水）は、週部会、7月校長会議がありました。大谷中学校米飯提供試行がありました。初めて中学校に米飯の提供が試行されました。私も見に行ったのですけれども、これからアンケートの集計をするのですけれども、多くの子は喜んでいました。時間がかかるかという、方法もあるのでしょうかけれども、本当に支障があるほどの時間はかからないと感じました。私が感じたのは配膳員さんの動きが大きいかな。今の牛乳給食は、配膳員の方々はこのことをうまく進めようと思って、運用に携わってくれていることが一番大きいかなと思っています。大谷中学の配膳員はすごく温かい方で、子どもたちに「おいしかった？」と聞いたり、「どうだったの？」と声をかけるものですから、子どももそれに答えるということで、ああ、こういう関係はいいなと。だから、給食とは言うのだけれども、機械的にやるのかもしれないけれども、そこに携わっている人たちがどうかかわるかというのはすごく大きいかなと全然違うところで私は感じて。そうやって考えると、東柏ヶ谷小学校は顔が見えるから、要するにただ食べ物が配られたという感じがしないというか、多くの人たちがかかわってやるのが大事なことなのだろうなということで、これは米飯のことなのですけれども、そういうことを感じた次第です。

教科書採択整理委員会がありました。これは学校票のものを整理する委員がありますので、その方々の会議です。

5日（木）は、朝のあいさつ運動（海老名駅）をやりました。

座間市教育長訪問、綾瀬市教育長訪問と2個あるのですけれども、これはどういうことかという、綾瀬市、座間市は市境ですので、特に東柏ヶ谷地区とか柏ヶ谷地区は接しているのです。そういう中、現状で市域を越えて子どもたちが、例えば綾瀬市の子どもが海老名市に行ったり、逆に海老名の子どもが綾瀬に行ったりしているのです。大体は相談があって、許可要件というのが決まっているのですけれども、市境ということでそれをやっているところも実際あるのです。子どもたちの通学距離を考えたときに、例えば1キロ歩くのだけれども、市境だから50メートルで学校があるとなったときにどうなのか。これ自体、文科省では法令上許可しているのです。でも、実際は市行政が違うので、簡単に言うと、税のこととかでかなり問題が出ている。そういうことで教育長方にそのことを説明して、今までのやりとり。文書のやりとりの様式とか、どういう方法でやるかがしっかりしていなくて、ただ相談に来た人がオーケーになるとか、許可されるとかがありますので、

完全に約束事をちゃんと決めて、3市の間ではそのやりとり。そのことが決まったら、例えばうちのほうは実は寒川の子どもが海老名に通っている事例もありますので、他市と同様に運用したいということで、教育長のほうは綾瀬、座間とも了解いただきましたので、今後担当レベルで話を詰めて、何らかの取り決めというのも……。要するに市域外の交流要綱とか、または市域を越えての就学要綱みたいなものをつくって、これについてはまた、皆さんにもご説明差し上げたいと思います。そういう意味で教育長のほうに伺いました。

海老名中学校学校運営協議会がありました。

6日（金）は、中学校支援級合同遠足見送り・迎えをしました。上星小学校学校運営協議会がありました。海老名青年会議所来館がありました。

7日（土）は、親子ナイトウォークラリーで、心配はあったのですが、無事行うことができました。

9日（月）は、大谷小学校タブレット朝会で、初めてドローンを使ったのです。こんなドローンなのですが、私もタブレットで操作の練習をしたのだけれども、うまくできなかったもので、潮田指導主事が結果的にはドローンを操作しました。子どもたちの顔が本当に映るのですよ。その大画面が体育館の前にあるから、自分の顔が映るから、子どもがみんな手を振っていて。

あとは教科書採択資料作成委員会がございました。

10日（火）は、市教委・校長連絡会、トンガ王国学用品寄付児童会説明（社家小）に行きました。教育委員教科研究会をしました。

ということで、トンガですが、実を言うと、私は昨日トンガの日本大使館に行ってきました。去年6年生の子、中1の子2人が一緒について行って、子どもたちのランドセルを大使に渡すセレモニーみたいなものがあって。そうしたら、子どもたちが来てくれたことをすごく大使の方は喜んでくださって、座る位置とかなんかもすごく気にしていただいて、案外子どもたち中心のセレモニーみたいな感じでした。実際は神奈川県ラグビーフットボール協会との交流なのですが、そこに海老名市がちょっと便乗させていただいたという流れなのですが、すごく子どもたちも喜んでいて、良い機会をいただいたと思います。

それで、学用品の話をもたそこで言ったら、すごく喜んでくださって。私もどうやって贈ろうかなと。運送会社というか、海運業者を使ってやるということが、とんとん拍子に

その中で話が始まってしまった感じです。あとはトンガ大使に海老名市の学校に来てもらって、一緒に給食を食べたりして、子どもたちと交流できるといいかなと考えているところでございます。

11日（水）は、週部会があつて、7月教頭会議がありました。しあわせプラン各委員会計画ヒアリングがありました。

12日（木）は、臨時最高経営会議がありました。

13日（金）は、愛川町教育長来館がありました。杉久保小学校学校運営協議会がありました。

愛川町教育長は東柏ケ谷小学校に茅教頭という愛川町出身の方がいらっしゃるので、それでご挨拶に見えて、東柏ケ谷小学校に寄って、その様子を見られていました。そうやって考えると、逆だったら、僕もちゃんとそうやって行かなければいけないなと思った次第でございます。

16日（月）は、休みだったのですけれども、市中総文音楽交流会ということで、3日間だったのですけれども、14日と16日の2日間で交流会が行われました。保護者の方も、私が思っていたよりも案外見に来ていたりして、練習の様子を見てございました。

17日（火）は、小学生登別派遣結団式、海老名市文化財保護委員会が開催されました。青健連会長会がありました。

3 ページ目です。18日（水）は、週部会、上星小学校トンガ王国寄付受領がありました。東柏ケ谷小児童会面談（総合教育会議提案）に行きました。

20日（金）は、第一学期終業式がありました。大きな事故もなく、第1学期を終業することができました。朝のあいさつ運動（東柏ケ谷小学校）に行きました。

新型起震車納車式ということで、起震車ですけれども、緊急時には出先で本部に使える。赤灯がついていて、起震車だけでなく、そういう危機対応にも使えるというものでございました。

次に、犯罪ゼロ週間出陣式がありました。

21日（土）は、東柏ケ谷四丁目夏まつりに行ってきました。

22日（日）は、えびな市民まつりでございます。

23日（月）は、7月臨時議会がございました。教育委員会関係では小学校の投てき板を撤去することについてお認めいただいたので、この後、入札等の手続をして、撤去したいと考えております。

教育課題研究会で皆さんに集まってもらいました。

24日（火）は、総合教育会議市長打合せを行いました。最高経営会議がありました。市学校事務調査（海西中学校）ですが、私は行きませんでした。

25日（水）は、週部会、えびなっ子スクール視察をして、熊本県長洲町プール視察対応ということで、毎年何件かあるのですけれども、どこの行政もプールの維持管理がすごく困っていて、海老名はたまたま4カ所の公営プールがありますので、それで学校プールを廃止したので、北海道はないのですけれども、日本中でプールをどうするかということすごく困っておられるみたいです。

保護者負担経費検討委員会がありました。保護者負担経費検討委員会はもう1回やると終わるのでけれども、我々教育委員に報告するという形で提言が上がりますので、それを部活動のときと同じように受けて、また我々も話し合っ、海老名市教育委員会としての方針という形で定めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで26日（木）、きのうトンガ王国日本大使館訪問に行きました。支援教育研修会 I ということで、ことしは神奈川県研修会とタイアップして海老名で行わせていただきました。

27日（金）、きょうは7月臨時議会があつて、教育委員会7月定例会があつて、この後、午後に教科書採択がありますので、終わった時点ですぐに校長先生方に集まっていたいて、その結果を臨時校長会議でお話しするものでございます。

添付資料で、私の教育長だより、6月分と7月分の先生方に配ったものをこのような形で、文書で出しているところがございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○松樹委員 25日のえびなっ子スクール視察は中止だったのですか。

○伊藤教育長 水曜日、火曜日を中止にしました。水曜日、木曜日、きょうも2校やっています。杉久保小学校と柏ヶ谷小学校。

○松樹委員 わかりました。6月に戻ってしまうのですが、相模国分寺むかしまつり実行委員会第1回目が開かれたということで、私も大変楽しみにしております、先ほどの点検・評価の中で平井委員からもありましたけれども、本当にいろいろな仕掛け、創意工夫でおもしろい、大人も子どもも楽しめるというので私はすばらしい、設営されている方も本当にありがたいと思うのですが、第1回目のということで、わかっているならば予定日で何月何日にやるのか、教えていただければと思います。

○教育総務課長 今年度予定しているのは10月14日（日）、相模国分寺跡で開催されます。

○松樹委員 祭りですので費用面だとか、関心があったりとか、協力したいという方もいらっしゃると思うので、実際には協力といっても、お金とかでお願いします、協賛とかという形になってしまうのかもしれないのですが、私は広く呼びかけて、いろいろな方を巻き込んでやっていただければと思っております。ぜひ私も参加させていただきます。よろしく願いいたします。

○酒井委員 今年には特に暑くて、えびなっ子スクールが中止になったりとかしたのですけれども、学校に行くとか、帰るとかという時間が極端に暑いときというのは、これから対応を少し考えないといけないのではないかなと思うのです。登下校のことと、ちょうど終業式があった日もすごく暑くて、体育館で気持ちが悪くなってしまったという話も子どもたちから聞いたので、そこら辺で何か対応できることがないのかなと思って、お聞かせください。

○伊藤教育長 教育長報告とはあれですけれども、例えば学校の終業ということは、今、我々のほうで1つの目安にしているのは警報が発令されたということです。だから、国のほうとか我々のほうで何らかの指標が出て、何度以上になったら学校は通学禁止とかなんかということになれば、それは1つの方法ですけれども、今は40度の市でも学校に通っていますので。そういう意味で、ご心配は十分わかるのですけれども、帽子をかぶるなりなにかすることによって今は通わせることが一応の対応となります。ただ、心配もわかるので、そういう場合はかなりのコンセンサスが必要で、暑いからといっても、それは非常に困る方も中にはいるので、全体のコンセンサスをしっかりとれないとそれは難しいかな。現状では、日本国内で気温が高いから学校に通わせないということは1度もないので。でも、これからのことを考えたときに、気象庁か何かが熱中症予防でなくて、熱射危険警戒予防とかなにか、1つのレベルを考えるのも……。海老名市独自にそれをやるかどうかというのは非常に難しい問題がありますけれども、そういうことになると思います。

私が聞いている有鹿小学校、海老名小学校の校長先生方は全部テレビ朝会です。学校は朝の時点で体育館に行って、熱中症計ではかったそうです。それできょうはやれるかどうか判断しましたと聞いておりますので、ただ単純に終業式だから全員そこでやったということは聞いておりません。

ただ、私が熱中症に対していつも思っているのは、個人差がすごく大きいということとは

考慮しなければいけないなと思います。ですので、例えば前の日によく寝てとか、朝ご飯をしっかりと食べているとか、そういうことによってかなり違う。毎日の体調も違うから、中には具合が悪くなる子もいるのかなと思っています。そういう意味で、やっぱり家庭との協力なり、または朝の健康観察をしっかりと。熱中症がきつくなってきたとき、私から改めて各学校に出したのですよ。その中では何度以上だったら外の活動は中止するとか。一番最初にあったのは朝の健康観察を十分にやることと書いてあるのですけれども、個人差がかなり大きいから、1人1人見てやる。逆に言うと、元気な子というのは言葉が変ですけれども、それに対応できる子は対応してしまうので、それが普通だと思って、そこが基準になってしまうと、そうではない、その日、体調が悪い子とかにとってはかなりきついことになると思うのです。だから、例えば豊田市の事故を見ても、あれが十何人も、20人もそのような状況というのはいり得ないけれども、ばたばた倒れる状況になかったと考えると、子どもたちが外に出る、また、暑い日も、きょう実を言うとうちの子、調子が悪いのですよとかいう連絡が来るとか、そういうのをやって、全体としてはもう無理なくやっているのだけれども、その無理がきかない子。でも、子どもって、そういうときには自分で言えないではないですか。だから、今ですと、市内の小中学校は熱中症計を出して、それを見て、どこでやるか判断したと聞いております。なおかつ、子どもたちには、少しでも具合が悪くなったらすぐ手を挙げて、そこから離れることができるとか、そういうことを子どもたちにちゃんと徹底していくことが今のところは必要かなというのは、私の今できる答えでございます。

○平井委員 地域外通学の件で、座間、綾瀬の教育長とお話しされたということはとてもいいことだなと思います。私も障がい児教育を担当していたときに、障がい者を海老名市にというお話をいただいたときに対応したことがあるのですが、やはり一番ネックなのは行政的な面なのです。結局いろいろなお話をさせていただいたのですが、その時点では、断らざるを得なくて、向こうのご希望に沿うことはできなかったのです。やはりこうして3市で約束事をつくり、決まりをつくり、子どもたちが一番いい条件の中で学べるというのが今まで欲しかったなと思ったりもしているんで、子どもたちが、先ほども出たように安全・安心で近くの学校で学べるという状況をつくりながら、ぜひここは進めていただきたいところですよ。

○伊藤教育長 わかりました。今までは本当に取り決めがなかったというか、しっかりしたものがなかったんで、よくよく見ると文書がしっかり残っていないと言ったら言葉は変

ですけれども、例えばこの状況だったら何々委員会からこちらの委員会に文書がまず来て、それは文書で返答するとか、そういう取り決めもそうだし、相談するときに、例えば綾瀬の教育委員会で言われたのは、海老名に相談して、海老名がオーケーと言ったら、いつの間にか行ってしまっている。綾瀬自体もそのことを知らないでいるということもあつたりして。就学通知は、決まり上、各市の学校が就学通知を出さなければいけないのですよ。あなたの学校はここですよという指定で。だから、それを変更するときの手続が来たのだけれども、そのままほっておいて、私は海老名に行きますからということはありません。平井委員は子どもたちのことを最優先に考えると言うけれども、正式にその手続がルールにのっとった取り決めの中でやられることが大事なので、原則は原則を確実に押さえるためにも、そのような方法にしていきたいと思います。それについてはまた、わかった時点で皆さんにお伝えしますので、小林就学支援課長が頑張って3市の就学支援を学校教育課長と話し合いますので、よろしくをお願いします。

○海野委員 先日海老名小学校に伺ったときに、トンガに寄附ということで、段ボールに鉛筆がいっぱいあったのです。教育長報告を伺うと社家小に説明されたということなのですけれども、こういうのは子どもたちの国際交流の初めての窓口がトンガということで広がっていると思うのですけれども、今度各学校に全部こういうことを広げるのか、ランドセルはうちにもあったのにねという話も結構聞くのですけれども、今後はどのように広げていくのか、それとも今回限りなのかということをお伺いできればと思います。

○伊藤教育長 トンガの件はもう学校に話してありますが、多分ほとんどの小学校から集まってくると思います。小学校限定です。ただ、子どもたちのほうが本来的には、こちらのコネクトも必要なのだけれども、実を言うと、児童会活動とか生徒会活動って、今は本当に人のために役立てるとか、自分たちの生活をよりよくしようということを考えるのであって、今は行事か何かをこなしていくための活動でしかないのです、自分たちが他の人の役に立つために子どもたち同士で話し合って、何ができるかなとか、または自分たちの生活をよりよくするために校則についてみんなで話し合ってみようとか、そこが本当の主訴であって、そういうものへの一部負担は1つのきっかけにはなりますので、トンガもそうですし、また、そういうのは働きかけたい。でも、私としては、実を言うと、子どもたちが自分たちで調べて、例えば今回の西日本の豪雨とかありますよね。それだけをやるといえるのではないけれども、子どもたちがみんなで集まって、何か学校がやっているけれど

も、あれだともなっているのではないかと。それで先生に相談して、例えば生徒会の子が先生に行って、倉敷に電話して、どんなものがよいか、学校で我々が協力することができますかということをお話し合ったりして、子どもがそういうものを運営していくというのが必要なので、今回は私のほうが動いたけれども、できれば子どもたちはこれを契機に、自分たちで国際交流なり、また、国内のこういう件も進められるような指導というか、支援の一環として進めていきたいとは思っております。そういうのを子どもたちが自分たちでできればと。大人になってボランティア的というか、自分たちがだれかのために尽くすこととかなにかが身につくのではないかと。集団で、みんなで固まっていると、これだけ大きな力になるのだというのを社会体験できる学習の場だと思っております。それは進めてまいりたいと思っております。

○海野委員 中学校にもそういうのは進めていくといいですね。

○伊藤教育長 中学生も考えないと、とは思います。

○海野委員 ぜひそういう面をお願いします。

○伊藤教育長 さすがソロプチミストの海野委員のご意見ですね。

ほかにはどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、これで教育長報告を終わりとします。

暫時休憩とします。

( 休 憩 )

○伊藤教育長 それでは、7月定例会の会議を再開いたします。

審議事項に入ります。 日程第4、議案第18号、平成31年度使用教科用図書採択についての審議を行います。 教育部長より提案理由の説明を求めます。

○教育部長 それでは、ご説明を申し上げます。本議案は、海老名市立小中学校における平成31年度使用教科用図書を決定したいためでございますが、まずその概要をご説明いたします。

本日は1から4の4点につきまして審議をお願いいたしたいと存じます。

1点目は、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてでございます。これは、海老名市教科用図書採択資料作成委員会の調査結果を参考とし、別紙1、中学校用教科書目録により、平成31年度から2年間使用する「特別の教科 道徳」教



科用図書の採択について議決を求めるものでございます。

2点目は、平成31年度使用小学校教科用図書の採択についてでございます。「特別の教科 道徳」以外の小学校教科用図書につきましては、別紙2の小学校用教科書目録の中から、平成26年度採択において資料とした別紙3、平成27年度使用小学校用教科書海老名市教科用図書採択検討委員会報告書により、新たに採択について議決を求めるものでございます。

3点目は、平成31年度使用中学校教科用図書の採択についてでございます。中学校教科用図書につきましては、別紙5の平成30年度使用中学校教科用図書一覧を継続して使用するため、改めて採択について議決を求めるものでございます。

最後、4点目でございますが、平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてでございます。特別支援学級教科用図書につきましては、文部科学省著作教科書及び別紙6、平成31年度用一般図書一覧から教科用図書として児童生徒に応じて選択するため、採択について議決を求めるものでございます。

それでは、この後、1点目の平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてから、詳細を和田教育支援課長から説明いたしますので、採択についてよろしくご審議くださるようお願いいたします。

**○教育支援課長** まず、5月の臨時教育委員会で、海老名市教科用図書採択基本方針として、平成31年度以降2カ年の中学校「特別の教科 道徳」教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める「平成31年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に基づき、海老名市教育委員会が設置した海老名市教科用図書採択資料作成委員会の報告を資料とし、海老名市教育委員会が採択すると承認されております。また、海老名市教科用図書採択資料作成委員会方針として、平成31年度以降2カ年の中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める「平成31年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に基づき、海老名市教科用図書採択資料作成委員会が設置した調査員の報告を資料とし、教科用図書の採択に必要な資料を取りまとめ、海老名市教育委員会へ報告すると承認されております。

以上の点を踏まえて、5月14日と7月9日に行われました2回の採択資料作成委員会での調査結果につきましてご説明させていただきます。

お手元に「海老名市教科用図書採択資料作成委員会報告書」があると思います。ご覧いただきたいと思います。この報告書は、採択資料作成委員会が「特別の教科 道徳」教科

書を調査研究して作成したものでございます。この報告書には、海老名、大和、座間、綾瀬の4市の調査員が5月30日、6月14日、6月20日に調査員会を3回行い、その調査結果を採択資料作成委員会へ報告した内容を採択資料作成委員会で検討した結果がまとめられております。

なお、結果については、発行者を絞り込むことなく、それぞれについて調査研究した結果でございます。

また、市内全ての中学校へ「特別の教科 道徳」教科書の見本本を1週間回覧し、学校からの意見を集約した結果もまとめられております。学校意見の集約方法については、まず、海老名市内の全ての中学校において観点に沿って調査していただき、それを採択資料作成委員会委員長が委嘱した整理員がまとめ、その結果をもとに採択資料作成委員会において報告書に発行者ごとに記載いたしました。この採択資料作成委員会報告書に加え、事前に配付させていただいた文部科学省の教科書編集趣意書、県教育委員会の調査研究の結果を踏まえ、ご審議くださるようお願いいたします。

○伊藤教育長 ただいま教育部長、教育支援課長から説明がありましたけれども、委員さん方、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 ご説明ありがとうございます。今のご説明の中で4市調査員会という言葉がありましたけれども、4市の調査員会の構成、全体の人数等はどうかっておりますか、ご説明をお願いします。

○教育支援課長 4市の調査員は全体で12名で構成されております。それぞれの市から3名ずつが調査員となっております。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、先ほど教育部長からありました1から4までの4点の審議に移りたいと思います。

初めに、採択の方法について確認させていただきます。開かれた採択を一層推進するという趣旨から、1点目の平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書については、採択の方法を教科書目録順に発行者名を言って、最も適するものに委員それぞれが挙手をするという形で採択を進めたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。

次に、採択資料作成委員会の調査結果については、海老名市教科用図書採択資料作成委員会、上田貴康委員長に報告をしていただくこととしますが、これについてもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。では、上田貴康委員長を入室させてください。

どうぞお座りください。報告書の作成というか、検討、資料作成、どうもありがとうございます。それでは、自己紹介をお願いいたします。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 今回の教科用図書採択資料作成委員会の委員長を務めました上田貴康と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、1点目の平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書についての審議に入ります。

まず、中学校「特別の教科 道徳」について、教科用図書採択資料作成委員会の調査結果の報告を上田委員長にお願いします。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 それでは報告させていただきます。

中学校「特別の教科 道徳」は、東書、学図、教出、光村、日文、学研、廣あかつき、日科の8者です。

お手元の海老名市教科用図書採択資料作成委員会報告書をお開きください。報告内容を読み上げさせていただきます。

東書は、「いじめ」や「いのち」について、それぞれ複数教材を組み合わせたユニットを各学年に設置し、重点的に扱えるようにしている。役割演技や体験的な学習を通して議論する教材を取り入れている。また、巻末に切り取り式の授業支援ツール、自己評価用紙が用意され、学期ごとに生徒が自己評価を行い、提出できるよう配慮されている。学校からは、「言語活動の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「体験活動の充実」を踏まえているという意見が多くあった。

学図は、「命、自然、人・社会、世界・文化」の四つのつながりを軸に、生徒自らが課題意識を持ち、道徳の価値に迫ることができるよう工夫されている。「道徳」と学校、家庭や地域、他教科などとの連携を意識した多様な教材提示をしている。また、教材末の「学びに向かうために」では、発問が設けられ、特に、考え、議論する場面には「意見交

換」と明示し、ものの見方や考え方が深められるようになっている。学校からは、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされているという意見が多くあった。

教出は、「いじめや差別」について直接的・間接的に考えられる教材を体系的に置き、自分のこととしてくり返し考え、学びを深めていけるよう工夫されている。「取り組みやすさ」を重視し、短い教材、見てわかる教材を取り入れ、読むことへの負担を減らしている。また、導入と教材末に内容に応じた適切な問いが配置され、「考え、議論する道德」の授業がしやすく、道徳的諸価値にかかわる考えを深められるよう工夫されている。学校からは、他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているという意見が多くあった。

光村は、教材ごとに「学びのテーマ」というコーナーが設けられ、自らの考えを深めるための「考える視点」が示されている。「いじめ問題」「情報モラル」など、現代的な課題への対応を図るべく、教材とコラムを通して学習を深めることができる。また、マークや色を多用せず、生徒がより本文に集中して取り組める文字やデザインとなっている。学校からは、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等が適切に取り上げられているという意見が多くあった。

日文は、別冊「道徳ノート」に記述欄が設定され、自らの考えを言葉で表現することができるように工夫されている。「いじめ」について、主体的に考え、議論できるようにユニット化されている。多面的・多角的に扱った教材があり、扱う時期も考慮されている。また、「問題解決的な学習」や「体験的な学習」の教材には展開例として「学習の進め方」が設けられ、豊かな対話が生まれるような工夫がある。学校からは、体裁や分量、文字・記号・図版、文章表現などの使用は適切で、生徒が使いやすいよう配慮されているという意見が多くあった。

学研は、教材ごとに「クローズアップ」のコーナーが設けられており、多面的・多角的に考えられるような工夫がされている。A4判でゆったりとした紙面構成である。教材の前に主題名をあえて表示しないことで、生徒自らが課題意識を持つように工夫されている。また、現代的な課題（情報モラル、国際理解など）に対応する教材が、全学年に配置

されている。学校からは、道徳的な課題を生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」につながる内容構成になっているという意見が多くあった。

廣あかつきは、本冊では「考え・話し合う」学習を行い、別冊では「書くこと」を通して考えをさらに深め、道徳的価値の理解を育めるよう工夫がされている。巻頭に、心身の発達に応じた「一 道徳の時間とは一」のページが設けられ、道徳を学ぶ意義などが示されている。また、生命尊重に重点をおき、年間3時間配当されていることで、いじめを防止し、生命の尊さについて深く考えさせる配慮がされている。学校からは、道徳的な課題を生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」につながる内容構成になっているという意見が多くあった。

日科は、身近な教材や、情報モラルやLGBT等の現代的な課題を扱った教材が多く取り上げられている。話し合い活動を活発化し、生徒の多様な感じ方や考え方を引き出し、考えを深められるよう工夫された発問例が示されている。また、教材が学習指導要領に示されている内容項目の順番で配列されており、他教科との関連においてカリキュラムマネジメントしやすい構成となっている。学校からは、学習指導要領の教科の目標を踏まえているという意見が多くあった。

委員からは、別冊ノートの取り扱いについて、考えを整理したり自身の成長を実感したりするのに役立つという意見と、書き込む時間を確保すると議論する時間が制約されてしまうという意見があった。また、指導者が評価していくことを考えると、生徒の学びや振り返りを記録して蓄積しておく必要があるが、それぞれの教科書で記録できるように工夫されているという意見があった。

分量については、各発行者によって違いがあるが、授業時間と生徒の実態を考慮して適切な教科書がよいという意見があった。

○伊藤教育長 今、上田教科用図書採択資料作成委員会委員長から各発行者の特徴と学校意見、教科用図書採択資料作成委員会委員の意見の報告がありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 今、教科用図書採択資料作成委員会で評価のことのお話し合いがあったとのことですが、そこをもう少し掘り下げて、どのような話し合いがあったのかを伺え

ますか。

**○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長** やはり道徳が教科化されるために、評価については話題になりました。記述式の評価をするに当たり、教師としては、生徒1人1人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実させていくことが必要となり、道徳科の学習活動における生徒の具体的な取り組み状況を見取っていかなければなりません。そのためには、生徒の発言や会話のみならず、感想文やノートの記述の蓄積がどうしても必要となります。そこで、別冊ノートを活用したほうがよいのか、教科書の中にある記録欄や教師自作のワークシートの活用がよいのかについては、意見が分かれるところでした。

**○海野委員** 各社の教科書を見せていただきますと、やはりサイズとか分量にそれぞれ特色があると思いますけれども、教科用図書採択資料作成委員会ではどのような意見が出たのでしょうか。もう少し詳しく説明していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長** 教科書の分量ですけれども、ごらんになってわかるように大きさやページ数にそれぞれ違いが見られています。大きさについてはA4判からB5判までさまざまですし、1冊のページ数についても多いものと少ないものとは50ページ程度差があります。もちろん文字の大きさや記述欄の大きさ等で違いがあるのは当然ですけれども、実際に授業する場合の使いやすさを考慮する必要があるということは話題になりました。道徳が教科化になる以上、教師は主に教科書を使って授業を行うこととなります。その際に、授業時数や生徒の実態等から十分に、考え、議論する時間を確保できて、教科書の内容を消化できるものがよいという意見が多くありました。

**○海野委員** 参考にさせていただきます。

**○平井委員** きょうこのような形で道徳の教科書採択ということなのですが、今回の学習指導要領の道徳教科化に係る一部改正の経緯について、長くあると思うのですが、ちょっと確認をしたいので、簡潔に説明していただけますでしょうか。

**○教育支援課長** ご説明いたします。平成27年3月に学習指導要領の一部改正の告示が公示されました。今回の改正は、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとするという観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものでございます。

**○平井委員** 今説明をいただいたいじめ問題への対応の充実ということなのですが、各教科書の「いじめ」についての取り扱いについては委員会で話題になりましたでしょうか。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 全ての教科書において工夫をしながら取り扱われているために、特に大きな話題にはなりません。県教育委員会がいじめについての教科書ごとの取り扱いについて調査をしていますので、それについては私たちも確認をしながら進めさせていただきました。その内容については事務局からお願いできればと思います。

○教育支援課長 県教育委員会の調査委員会の調査結果の中に、いじめについて直接取り上げている箇所数というのがありますので、中学校1年から3年までの3年間で取り上げている合計数を読み上げさせていただきます。東書9カ所、学図3カ所、教出8カ所、光村6カ所、日文12カ所、学研8カ所、廣あかつき9カ所、日科3カ所、以上となっております。

○海野委員 学校からの意見についてのところで「観点に沿って調査していただき」とありましたが、その観点を説明していただければと思います。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 学校意見からの観点ですけれども、全部で10項目ございます。神奈川県教科用図書採択方針に準じて設定をしています。今回の10個の観点を全て読み上げたいと思います。

1. 学習指導要領の教科の目標を踏まえている。
2. 「言語活動の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「体験活動の充実」を踏まえている。
3. 道徳的な課題を生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」につながる内容構成になっている。
4. 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされている。
5. 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等が適切に取り上げられている。
6. 社会的状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるように配慮されている。
7. 生徒の発達段階に即した内容で、全体として系統的、発展的に構成されている。
8. 他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられている。
9. 体裁や分量、文字・記号・図版、文章表現などの使用は適切で、生徒が使いやすいよう配慮されている。
10. 本校の生徒の実態からみて適切である。

以上10項目です。

○伊藤教育長 そのような10項目で学校から意見を聞いているということでございます。

○松樹委員 今回の10個の観点に関連づけてご質問させていただきますが、「特別の教科 道徳」の調査研究の観点は、ほかの教科とは異なる特別な観点が私はあると思いますが、それは今、説明していただいた10個の観点の中に含まれるということによろしいでしょうか。ご説明をお願いします。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 はい、おっしゃるとおり含まれてございます。神奈川県教科用図書採択方針における特別な観点としましては、1. 道徳的な課題を生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」につながる内容構成になっているか。2. 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされているか。3. 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等が適切に取り上げられているかの以上3点が該当しています。

○酒井委員 先ほど10個の観点と神奈川県の3個の観点を教えていただいたのですけれども、その観点到当てはまらないけれども、こういう意見があるよというのがあれば教えていただきたいのですけれども、学校からはどのようなご意見がございましたか。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 学校からですけれども、全体としては、どの教科書も書き込みなどに工夫が見られている、生徒の実態と教師の利用の方法を想定し、内容・分量・記録欄の形式を特に重視しながら見させていただいた、問題解決的な学習を行う上で、議論等の充実を図れるものがよいという意見が多くありました。

○伊藤教育長 ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、委員長報告に対する質問はこれで終了してもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採択に向けて、教育委員の皆さんと私とで協議をしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

先ほどの採択資料作成委員会でも、また、昨年度、我々が小学校の道徳の教科書を採択したときにも、1つ別冊ということが話題になったと思うのですよ。教科書の中に別冊がついているものとついていないものがありますけれども、今ですと、廣あかつきと日文は別冊がついている形で教科書が出されていますので、それについて教育委員さん方から何かご意見がありましたら出していただくとありがたいです。もう何度も見ておられると



思いますけれども、改めて今の形で……。

**○海野委員** 小学校の議論にもありましたけれども、学校の先生の意見を伺った上で私は判断したいのだけれども、別冊は子どもたち、生徒たちが管理するのがちょっと難しいのではないかという意見、声を聞きましたことと、さっきも質問させていただきましたが、分量、厚みが増すという面で、私の考えといたしましては、やはり別冊がないほうがいいのではないかと考えております。

**○松樹委員** 教科用図書採択資料作成委員会でもどちらかというところがありますというご意見だったと思うのですが、私は別冊に関しては、今、海野委員がおっしゃったように取り扱いの仕方だったり、書くことだけ、これを埋めることだけに集中してしまいそうで、本質的なことではないような気がします。また、別冊の中に題材が入っていたりとなると、本冊とといいますか、教科書はどう使うのかだったり、別冊だけで進めてしまったりとか、そんなことになるのかな。例えば子どもたちが何かを書き出すのであれば、ペーパーを用意したりという部分でもいいのではないかなと私は思いますので、特段別冊でというのは、私はないほうが扱いやすいのではないかなとっております。

**○酒井委員** 別冊の教科書を見せていただいたのですけれども、問題がもう決まってしまうと、例えばこのクラスにだったらこういう問いかけをしようかなという取り組みがしにくいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

**○伊藤教育長** 例えば質問項目がそこに出ていると、その項目について記述するから、項目がもう既に出てくるから教師の発問というか、問う項目はもうそこで定められてしまっているのではないか。だから、目の前の子どもたちの状況を見て教員が発問を変えることが難しいかなということですね。その辺は、上田教科用図書採択資料作成委員会委員長は現役の校長先生でもありますので、今の酒井委員からの意見から、要するに柏ヶ谷中学校校長、上田貴康という教員の立場で結構ですから何か意見があったらお願いします。

**○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長** 別冊については先ほども申し上げたとおり、話題にはなりました。どちらもよしあしがあると思っております。今、酒井委員がおっしゃられたように発問がもう決まっていて、クラスに合わせた発問、教員のねらい、工夫等がしにくいという意見もありましたし、また、松樹委員からあったようにそこに埋めることに先生も目的化してしまう、子どもたちもそこを埋めることが授業の目的化してしまうという意見もありましたし、また、若い教員が多い中では、ある程度ひな形としてそういうものがあつたほうがいいのではないかなというふうな意見もあつたことは事実です。

ここでは、自分としてはどちらがいいということはなかなか言えませんが、そのような両方の意見はございました。

○伊藤教育長 私から基準を申し上げると、例えば現状、教科書を使わない形で中学校でも道徳の授業を行っていると思うのですが、その場合は校長先生から見て、各教員はどのような形で子どもたちの意見を吸い上げたりしているのですか。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 今も副読本という形で資料を使って授業をしているのですが、基本的には学年の道徳担当の教員が中心となって、ある題材をどのように扱うかというふうなところを検討してワークなどを作っています。基本的にはワークシートの中で授業の展開に沿って書き込みをさせたり、振り返りをさせて、それを回収して、子どもたちの変容等を酌み取るような評価の形をとっています。

○伊藤教育長 ということは、現状の中では、各学校では学年統一だったりもするのでしょうか、ワークシートか何かを教員が作成して、それを活用しているということでしょうか。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 そうですね。基本的には副読本のほうである程度ひな形が示されているものがありますので、それを見ながらオリジナルでつくっているほうが多いかなと思っています。

○伊藤教育長 それは結構手間なものです。教員の働き方改革、教員の忙しさ、多忙感については校長先生の見ている範囲内で結構ですが、どんな感じがしますか。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 確かに負担がないと言えそうになりますが、やはり道徳は授業をするだけでなく、学級経営とか集団指導という1つの学校の大きな流れの中で行うものですので、子どもたちの現状をちゃんと見ながら、道徳の教材とどう向き合っていくかということは教員としては当然考えなければいけないし、それが学級担任の役割なのではないのかなと個人的には思っています。

○伊藤教育長 平井委員はまだ意見を伺っていないのですが、上田採択資料作成委員会委員長から学校の現状を聞いて、平井委員は教職経験者でございますので、その見地からは別冊をどのようにお考えなのか。

○平井委員 今、上田教科用図書採択資料作成委員会委員長のお話を聞いていて私も同感するところがあります。やはり一長一短あって、本当に今、学校の年齢層的に見たら活用もありかなということもあると思います。でも、私は、ノートを一方向的に使ってしまうとある程度偏った方向には行きつつあるのかなと思いますし、学級の子どもたちと話し合い

を進めていくわけですから、やはりそこに教師がどういう思いを持ってその教材を扱っていくかというところになると、教師が思いを持って、ワークシートなりをつくっていくほうが望ましいのではないかなという思いは持ちます。

○伊藤教育長 道徳の教科書ができて、授業というのは、基本、子どもたちの実態に合わせて、ここに載せた教材をどのように展開するか。それが指導というか、教師の力量とまでは言わないけれども、やるべきことだと思うのです。そういう中で、小学校の教科書を皆さんがやったときもそうですけれども、全部、自学自習ができるように、次はこれを考えてね、次はこれを考えてねと、ずっとあるではないですか。今回も見ていると、マークとかなんかがすごくいっぱいあつたりするような教科書もあつたりするのですけれども、道徳の教科書を自学自習。それは教科によって、例えば数学とか、理科とか、社会とか、興味を持って、どんどん進めていくものともちょっと違いますけれども、これだけの教科書、8者あるのですけれども、そういう点で、教科書の構成という中で教材そのものをどう扱うかということについて何かご意見があればということで、松樹委員が私の問いにうなずいていたので、松樹委員、何かありましたらお願いします。

○松樹委員 道徳の題材、テーマはそれぞれで、いろいろな狙いがあると思うのですが、私はファーストインプレッションといいますか、何もデータを張らないで、子どもたちがこの題材についてどう捉えて、どう感じたのかというのが一番大切なことだと思うのです。それが目の前に、例えば狙いとか目的とか書いてあると、どうしてもそれに目が行きがちといいますか、心が奪われがちのような気がいたします。また、中には、発行者によっては詩を多く取り上げているところもありますし、例えば物語ですと、方向性や狙いが書いてあって、子どもたちがそれを読んだら、こういう方向性の話で、こうだなんて勘づくといいますか……。詩でどう捉えるか、いろいろな捉え方がありますので、そういう教科書もありますよと。私はシンプル・イズ・ベストと言うと、ちょっと言い方に語弊があるかもしれませんが、ぱっと子どもたちが題材を見て、どう捉えていくか、どう自分が感じたかというのが非常に大切なことなのではないかなと思います。

○酒井委員 全く松樹委員とは意見が違ふのですけれども、私は逆に道徳というのはこのテーマについてみんなで考えようという授業になっていくことを想定するので、このテーマですよというのがわかりやすく与えられて、そこについてみんなでディスカッションしていくという形がいいのかなと思います。なので、いろいろなとり方があると思うのですけれども、むしろ逆に詩があると何だか国語の文章読解のような感じがしてしまって、そ

うではなくて、道徳でやる内容というのは実際社会の中にある答えがないような問題とかをどのようにあなたは考えますかということを発問されて、私はこう思う、僕はこう思うといういろいろな意見があるのだなというのをお互い知る時間になるのがいいと思うので、私はどちらかという、詩の多用は懐疑的です。すみません。

○松樹委員 いえ、とんでもないです。

○伊藤教育長 まさかこういう議論になるとは思わなかったもので……。皆さんご承知のように、学習指導要領に示された8項目が小学校1年生から4つの分類の中であって、それぞれが各教科書の発行者とも非常にバランスよくちりばめられている。もちろん先ほどのいじめの件数のあれでは違いはあるのですけれども、子どもたちが今回の道徳で何が求められているかとなったときに、例えばいじめについて考えましょうと最初にタイトルが入ったときに、ぱっと出たら、それについて、教材の1時間を使わなくても、書けと言われてれば書ける子はいるのです。いじめはよくないことです、絶対にやってはいけません、いじめは犯罪として最近は言われるようになりまして知識の中で。でも、教材として教科書のこれがあるということは、これ自身がそれを読んで、みんなで教材に触れ、議論する中で自分たちの考え方が変容していったり、または考えがはっきりしてきたりするような1時間、考える、議論する道徳ということで支える。そこら辺が1つのポイントではあると思うのです。そのために、どんな教材が適しているか、どんな教科書を子どもたちに提示することがより有効かという観点なので、今のを見ていると、私は調停しているわけではありませんけれども、それぞれの観点があるかなと感じているところでございますけれども、平井委員、どうですか。教材の扱いについては何か。

○平井委員 先ほどの10観点があって、その中の3項目ぐらいが道徳の調査の観点の中で重要視されているということなのですけれども、私は今回の中で見ているのは、物事を多面的・多角的に考える工夫というところ、それから「考える道徳」「議論する道徳」というところですね。そうなると、あまり固定はしたくないなという感じがすごくします。子どもたちが多面的・多角的に1つの教材文を読んでいって、それぞれ1人1人が入り込める教材であるべきではないかな。やっぱり40人いたら、40人がそれぞれの思いで、いろいろな視点を持って議論ができるものでありたいなと思うので、あまり最初から固定したものとして教師が提示して、話し合いには臨まないほうがいいのか。私が指導するなら、そのようにしていきたいなという思いを今は持ちます。

○海野委員 私の道徳に対しての考えは、子どもたち、生徒たちがそれぞれ自分の考えだ

けではなく、友達や先生方の話を聞くことによって、ああ、そういう考えもある、こういう生き方もあるのだということに気づいてほしいというのがすごく自分の中にはあるので、教科書を通して、いろいろな場面とか、いろいろな経験とか、いろいろな出会いが見つけられればいい。先生方、友達との話し合いによってそれに気づかされるのがすごく大切なことではないかと思うので、興味を持って道德の授業を受けられるような教科書であってほしいと思います。

○伊藤教育長　そういう中で、子どもたちが多様な意見を出すということであると、生活自体の身近にあるとか、自分の本当に身近なものであるとか、または自分が感情移入しやすい動物であったり、いろいろなものがあるのかな。でも、どこの教科書も、先ほどの報告を見ても結構工夫されていますよね。私の立場で言うと、生徒指導上の事案で聞くとSNSの問題が結構あって、そういう情報ツールでいじめがあったりする中で、困っている子どもたちの事例もあつたりするのだけれども、教育支援課長、急に振っても大丈夫ですか。ちょっと聞いてみたいのだけれども、SNSみたいなもの、情報モラルに関するようなことについては県のほうで件数とかなんかはありましたか。

○教育支援課長　情報モラルについては全ての教科書で触れられていますが、触れられている件数については違いがありますので、読み上げたほうがよろしいですか。

○伊藤教育長　もしよろしければどれぐらい情報モラルに関するものがあるか、件数を出してもらえますか。

○教育支援課長　1年生から3年生までの合計の数でお答えいたします。東京書籍5カ所、学図5カ所、教出5カ所、光村5カ所、日文7カ所、学研10カ所、廣あかつき8カ所、日科5カ所となっております。

○伊藤教育長　件数、箇所数が多ければいいということではないし、内容、項目がそれぞれ違いますので、単純に何個扱っているかで比べるものではないのですけれども、ほとんどが5つ以上の教材で情報モラルを反映させているということですね。情報モラルのことに関して何か意見がある方はありませんか。

○酒井委員　情報モラルに向けたSNSでトラブルになっているというお話はたまに聞くので、そういったものを学校でどれぐらい指導するというか、かかわっていくのかというのは本当に難しい問題だと思うのですけれども、実際学校ではどのようになっているのか、よろしかったら教えていただけますか。

○伊藤教育長　上田教科用図書採択資料作成委員会委員長、現役の中学校の校長先生であ

られるということで、大変失礼な質問なのですけれども、学校での情報モラルの取り扱いについてということで、学校現場での話をもしよろしければお願いします。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 各中学校で若干差はあるかなとは思いますが、よく伺っているのは学年単位あるいは学校全体で情報モラルに関する講演会を外部の方をお招きして時間をとるようなことはどの学校もやっていると思います。また、日常指導の中でSNSに個人情報を上げない、写真を載せないような指導についてはその時々。例えば体育祭のときであったりとか、部活動の大会のときであったり、そういう時期にかなり表彰されますので、学級担任が注意を呼びかける等の指導はしているというふうな状況です。

○伊藤教育長 今、上田教科用図書採択資料作成委員会委員長から話があったように、例えばいろいろなもの、8項目、SNSとかなんかという社会問題。私が振っておいてあれなのですけれども、これを道徳としてどう扱うかという、学級指導の中でこのことのよしあしとか、方法についての社会的なモラルとかとは別に、これによって何が起こって、どのような人との関わりができて、そのことを道徳の中では1つの教材を通して、さまざまな考え方とか。やっていいか、悪いかは確実に決定しているのですよ。いじめも先ほど言ったけれども、それは既に決定しているのですよ。教科書の中でそれをどのように扱うか、出すことによってどのように自分たちが変容するかということで、例えば葛藤が生まれたりするようなもの。そういう意味で教科書の教材がどう扱われているかというのは非常に大きいかなと思っているところなのですけれども、私の言っていること、皆さん大丈夫ですか。そのように考えているところなのです。

だから、道徳の時間で授業をして、価値判断でどちらがいいとか、悪いとかなんかということはある程度、これまでの先人の生き方とかなんかで決定していることはとても多くて。でも、実際に子どもたちは、これを文章とか知識の中でも理解するのだけれども、それが行動として伴わなければいけなかったり、またはその中で葛藤しながらやるということで、その葛藤の場面を逆につくっておくのも1つの授業の場所でもあると思うので、そういう中で1つ1つをどう取り上げていくかということ。これがいいとか、悪いとかではなくて、この教科書について皆さんのほうで、この辺はこうだなというコメントある方がいたら、直接的ですけれども、聞いてもいいかなとは思っているのですが、どうですか。

話しやすい分量か何かからにしましょうか。学研の大きさが1つです。2つ目は横に広い。小学校の教科書が前の改訂からかなり多くなった、この大きさです。それから、今ま

での大体の教科書の基本的な大きさみたいな形ですけれども、どうですか。この3つの大きさでいいのかな。

○海野委員 A4判、A B判、B5判。

○伊藤教育長 それについては何か。大きさを決めるわけではないですけれども、何かそれについて意見があれば。海野委員は教科書になると、いつも大きさとかなんか、非常に感覚的におっしゃっていただくので、何か意見があれば。

○海野委員 この教科書はいいなと思った時点で、これはちょっと大きいから、子どもたちがこれを持っていくのはかわいそう。この教科書を使うのだったら、学校に置いておいてもらえればいいかななんて、そのようなことを思いながらサイズは選ばせていただきました。やはり私的には小さ目のほうがいいかなと思います。内容的にはまた最後に。

○酒井委員 毎回持っていくものなので、あまりに重たかったり、特別1冊だけ大きかったりとかすると不便と思います。それとあわせて、教科書を開いたときの文字のフォントサイズが各社で違うのだと思いました。上下の空欄の取り方や、脚注の付け方、振り仮名が丁寧なふってあったり、同じ話が収録されている教科書でも違いがある。早くさらさらと読める子とそうでない子といることを考えると、丁寧な振り仮名や大きめの字だと、どのような生徒も作品の中に入れていける。読むことに苦勞しなければ、次のステップの『自分で考える』へと移るのも簡単なのかなと考えます。なので、読みやすくしてフォントが大きめなところがいいなと感じました。

○伊藤教育長 先ほど同じ教材でも、カット割りみたいにどこに挿し絵を入れるかによってページ数が変わってきたりするのですね。だから、子どもたちがそれに惑わされずにすっと入れるようなバランスのよさというのはかなりあると思うのですけれども、松樹委員はその辺は意見がありますか。

○松樹委員 大きさは、A B判、A4判、B5判とあるかと思うのですが、私も外と中のバランスだと思います。開いたときにどう見えるかと思いますが、極端には言いませんけれども、とりあえず余白が気になる。何でこんなにいっぱい余白を上下にとったのだろうか。それは1冊の教科書のほかの題材との兼ね合いだと思いますけれども、その題材だけ見ると上下があいていたりとか、ちょっと気になってしまったり、あとは酒井委員のようにフォントの大きさ等、独自のフォントを使っている教科書会社もありますので、ほかの教科との兼ね合いもありますので、道徳のフォントだけを見たときに実際に見にくいとか、少し読みづらいというのが私は出てきてしまうのではないかなと思いますので、大

小と言ったらちょっと語弊がありますけれども、大きさにかかわらず、やはり中と外のバランス、字の大きさだと私は思います。

○伊藤教育長 わかりました。

○平井委員 何しろ教科書の丁寧な作りはすごいなと思います。本当にカラーを使い、絵を使い、すごく丁寧な教書づくりがされていると思います。そして、表紙もとてもきれいですし、どの教科書をとってもという感じはするのです。あとは、私は現場にいましたから、やはりいろいろなところから考えていった中で、先ほどは松樹委員がおっしゃったようにシンプルであるというところにどうしてもいってしまうのです。シンプルさというところ。だから、余りサイズは——このところ教科書は、小学校も含めて相当変わってきています。ですから、今後の教科書もどのようになってくるかなと思いますし、1つのサイズでおさまらないのではないかな。小学校も、中学校も、これからの教科書は。だから、そのあたりは幅広い視点で見えています。

あとは中がシンプル、教科書はあまりごてごてしたものはないというところ。開けたときに子どもがこれは何かなみたいな興味、その第一歩がすごく大事だと考えていますので、そのような視点からあけられる教科書づくりをされているほうが私としては、もし自分が指導するならばやりやすいかなとは思っています。

○伊藤教育長 わかりました。シンプルということで意見があるのですがけれども、教科書をずっと並べるだけでも、平井委員おっしゃるように本当にそれぞれ工夫がなされているのですが、教科書会社の方々も表紙を決める、どの科目もシリーズみたいに1年生、2年生、3年生とやるのですが、これについては大分工夫なさっていて、絵とか、これだと写真などもありますし、こういう花の模様等色の具合でやるのもあるのですが、海野委員は、こういう中で自分で見やすいとかなんかありますか。子どもたちもぱっと見たときに、1年間、自分で持っているとしみやすいというのは変ですが、そういうのもひとつの要素かな。中身はもちろんですが、それも大事なことなのかなと考えたりもするのです。

○海野委員 中身的にはどの教科書もそれぞれすごく工夫されていて、すごいなと感心する。私は教職の経験がないのですが、個人的な感想を言わせていただきます。道徳というのは、じっくり考えたり話し合ったりすることと考えると、どうしても色合いが優しかったり、心温まるシーンが必要ではないかなと道徳の教科書に関しては考えてしまうので、そちらのほうから選ばせていただきたいなと思います。



○伊藤教育長 それも1つの観点として選ばなければいけないということですね。

それでは、この辺でちょっとまた、最後詰める前に1回休憩を入れさせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 このまま審議は続けるのですけれども、委員長報告、教育支援課長等の説明もある中で、ここでちょっと暫時休憩させていただいて、再開後にもっと煮詰めた意見集約をして、最後挙手ということで採択に入りたいと思います。

じゃ、14時20分まで、15分ちょっと休憩をとりたいと思いますので、暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

○伊藤教育長 それでは、休憩前に引き続き審議を継続したいと思います。

今までを振り返ると、各8者の特徴的なこと、よさについては採択資料作成委員会の資料で報告を受けたところでございます。また、その中には学校からはということで、学校意見についても話がなされたところで、それをもとに皆さんと前半は話し合ってきましたけれども、ここでちょっと、各委員さん方、総論的に教科書について自分の意見等を述べていただくとありがたいかなと思うのですけれども、それについてはいかがですか。よろしいですか。まだちょっと時間が欲しいと言うなら時間があってもいいのですけれども、どうですか。ちょっと意見をまとめていただく中で、私のほうで意見というか。

特別の教科としてこれを扱って進める中で、私自身は、子どもたちの3年間なり1年間もそうなのですけれども、できれば3年間のポートフォリオみたいな形で記録が残るようになるとうありがたいかなと実は思っています、そういう意味で別冊の方々も、その1冊が自分の記録ノートみたいなもので残るということで、集約しやすいかなというのが実際は工夫としてあるかなと。学習の流れというよりも、その1冊を見ると、1年間の自分の変容を振り返られると考えると、上田教科用図書採択資料作成委員会委員長、現場の先生がいるのですけれども、私自身は実は道徳のノート。教科の学習と同じように子どもたちが1冊1冊ノートを持ってほしいなと思っています、そのノートの中にちゃんとその時間その時間、例えば教師の発問なり、自分たち、みんなで考えてみようと思ったことについて自由に記入できたりする。それと、1ページ使う子もあれば、2ページ使う子もいるし、ひょっとしたら3ページも書いて、家に持って帰って、後からつけ足しみたいにするようなものが残るような形になるといいかな。教科としてなるならば、そういう形のもの

を考えてほしいなとちょっと今考えたりもするところなのです。

そういう中で、それにたえ得る教材を考えたときに、価値項目に対する1つの教材でもあるのですけれども、子どもたちは現実社会の中で学校教育活動、または自分の家に帰ってからの地域での生活もあって、その中で道徳的な価値をどのようにするかということを考えるので、例えばそういう身近な発展性があるような紹介がある教科書がいいかなと思っているのです。この教材についてやるのだけれども、自分たちの生活を振り返って、このことはこうだ、ニュースとかなんかからこのようなものが流れてくるでしょうとか、そういうものがコラムとか、いろいろな中で紹介されていて、そこに発展的に物事がいったり、また、考えられるようなものがうまく紹介できるものもいいなと自分では思っているところです。どの教科書もよい点はいっぱいありますので、その中で子どもたちが使うことによって、考え、議論する道徳に結びつける。これは教師もそのような目的を持って教材として使えるような教科書をこの中から選んでいきたいと私は今思っているところでございます。

そういう意味で、それぞれの教科書、皆さんの手元に届いて2カ月以上あったと思うのですけれども、日々教科書を眺めてきて思うこと等何でも結構です。感想等でも結構ですので、一言ずつ、まず総じて言っていただくとありがたいのですけれども、よろしいですか。

○松樹委員 すみません、感想めいた話で申しわけないですが、全部読ませていただきまして、一長一短といたしますか、もう少しこうしてほしいなとか、こうなったらいいなというところは結構あったりして、また唐突に、例えば他教科との関連ですね。道徳との関連で唐突に防災シートでは防災のことを考えようとか出てきたりとか、子どもたちがこれをめくっていったときにどう捉えるのかなとか、漫画の一部分が挿入されていて、言葉だけ見れば大事なテーマと合っているのですが、漫画は漫画で違うストーリーの中で思いがあったりとかありますので、言葉遊びになってしまわないだろうかとか、いろいろなことを考えまして、道徳は独自の観点があったりとか狙いがあったりするんですが、1つは今の自分自身と向き合うということであって、それをしっかりとアウトプットした中で、それぞれいろいろな意見を認め合いながら議論していくというのが大切なことなのではないかなと思います。それが一番しやすいといたしますか、今の海老名の生徒にとって、子どもにとって一番柔軟に、そして現場で教えている教職員、先生たちにとってもやりやすいのが私は一番だと思っております。

そんな中、上田教科用図書採択資料作成委員会委員長に来ていただいて、教科用図書採択資料作成委員会の資料、そして学校のご意見だとかを総合して私は判断させていただきたいなと思っております。

**○酒井委員** 道徳の観点を先ほど10個、その中に独特の観点が3点と複数あるのですけれども、私はどこを一番、どれが一番ということもないでしょうけれども、道徳というものが科目になるというのにはどういう意味があるのかなと思うのですけれども、こういう考え方が正しいですよというのをしたいわけではない。こういう考えもある、要するに自分と違う考え方をしている人がいるのだということと、それを理解して、相互理解を深めて、よりよい社会にしていきたいと思いますということを目指しているのかなというふうに理解しているので、まず、自分の考えを言えるようにもってほしいなというのが1点です。

自分の考えがまずしっかりしていないと、人の考えと自分の考えの違いを比較して考えたりとかはできないので、そういうことができるようになってほしい。自分の考えをまずしっかり立てて、それに対する人の考えを聞いて、またそれからもう1度、自分の考えは、じゃあどうだろうというふうに考えてというサイクルが今は、それを体系的にやる機会というのはほかの科目だとあまりないのかなと思うので、答えがない題材とかが多いので、そういうサイクルが回るような考え方ができればいいなと思います。

先ほど前半でも松樹委員と考えが違いますと言ったのですけれども、やっぱり私の中では、1つテーマがしっかりあって、その土俵にみんなに乗って、どのように考えるんだろうというふうに入ったほうが、1学級の人数を考えても議論が深まっていくのではないかなと考えてございます。

**○海野委員** 先ほどの私の考えというか、私の道徳に対する感想ですけれども、道徳に初めて出会って、興味を持って道徳の授業を受けられるという環境が、教科書によってそういうことができればいいかなとすごく思っております。道徳という3つの観点から「自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされている」と書かれていますが、やはり教科書を通して考える視点とか見方を変えて、友達、先生とのディスカッションを通して気づかされるのがより多い授業をつくっていただければ一番いいのではないかなと思います。道徳を学ぶことによって、これから生きる子どもたちが太い幹から小さな枝をいっぱい茂らせて、たくさん実をならせてもらえる将来を希望いたしたいと思っておりますので、やはり道徳の教科書は子どもたちの心の成長を促していただけるようなものであってほしいと思っております。

○平井委員 今回の指導要領では、「考える道徳」「議論する道徳」への転換、答えが1つではない道徳的な課題を1人1人の児童が自分自身の問題として捉え、向き合うという文言をうたっています。そういう点から、私はやはり学校で話し合いをさせ、教師が指導していくのであれば、やはり教師が学級の実態をまず知るべき。子ども1人1人を知るべきであり、教師がその生徒の実態に合った授業の組み立てをしていくべきだと思っています。ですから、先ほど申し上げているように余り複雑なものではなくて、まずシンプルであること。というのは、教科書会社によっては結構丁寧に4つの視点を入れたりとか、その内容の22項目を教科書の表題の名前の上に入れたりとか、巻頭に入れたりとかしています。私はそういうものはないほうが、子どもたちが自由に自分自身の問題として、自由に受け入れることができるのではないかなと思うので、そういうところはなくてもいいのかなと思っています。

話し合いの課題ですが、先ほど申し上げたように、教師が授業の組み立てをしていくなれば、話し合いの課題は教科書の中にたくさん載せてあるべきではないと思っています。ですから、そこはできるだけ少ないところ。多いところは3つないし4つの視点が設けられているのですが、私は、そこはできるだけ少ないほうがいいかなと思っていますので、そのようなところから教科書を選びたいなと思っています。私が選ぶ教科書は、つくり的にはちょっと問題があるかな。問題があるかなというよりも、もうちょっと凝縮したつくりができるのではないかなと思います。余白とか、そういうものも必要だと思うのですが、先ほどから出ているサイズのなものとか、私は教科書の中に余白があるというのはすごく大事だと思っているのです。子どもたちがちょっと一息入れる余白の部分というのは、教科書の中にあっていいなと思うのですが、やはり中学生なので、もう少し教科書のつくり方には工夫があってもいいのかなという思いは持っています。そのような視点から教科書は選びたいと思います。

○伊藤教育長 それぞれの委員に話をさせていただきました。

○松樹委員 すみません、1点だけ、たびたびで申しわけありません。話には出ていなかったのですが、評価のところ、教科書会社によっては、例えばA、B、C評価だったり、いろいろな値評価だったり、世の中の評価だったりという自己評価を記述するところがあるのですが、これは私の考えですけれども、やはり道徳という性質上、A、B、Cとか、1、2、3とか、数値で表すのではなくて、自分の気持を表記するなら表記するというのが私は道徳というものではないかなと思っております。話はちょっと戻ってしまうの

ですが、道徳というのは特別の教科なのですが、もちろん学校教育は日常の中全てで道徳を学べるチャンスというか、機会というか、例えば部活動もそうですし、学校に登校するときもそうですし、学校の中もそうですしという中で道徳というのがあってほしいなという気がしております。結論的に言いたいことは、何段階評価というのは、私はそぐわないのではないかなというような気がしております。すみません、どうしても言いたかったのでも言わせていただきました。

○伊藤教育長 自己評価の部分、子どもたちが1から5とか、Aから記号上の順位性は別にしても、やるのは、例えば自分はこの授業に一生懸命取り組めたとか、よく考えられたとか、学習活動の自分の様態。例えば進んで発言できたとかなんかということに対して、よくできた、きょうはあまりよくできなかったとかなんかというのがあって、多分道徳の価値項目の深まりをすごくよく身につけたとかなんかという自己評価はないと思うのです。だから、学習行動の部分の自己評価である。でも、この子はそれをよく理解しているとか、この子はよく理解していないとかという順位性はないと思う。教育支援課長のほうで今年度の小学校の通知票を作成していますよね。海老名市としての通知票の様式は。その中で確実に道徳はどのような評価になっているのですか。

○教育支援課長 道徳については年間を通しての評価を行うということで、3学期に記述式の評価が加わることになっております。

○伊藤教育長 もちろんそれは記述式の評価ということですか。今、海老名市教育委員会教育支援課としては、例えばその観点か何かというのを学校とやりとりしたりすることはあるのですか。文章表記で表現するのだけれども、このような観点というか、視点というか、どんなものが考えられていますか。それは学校と話し合っているのでしょうか。

○教育支援課長 評価の方法については、詳細には学校にはまだ伺っていないですけども、あくまでも子どもの成長を促すような評価をしていただきたいとは考えています。

○伊藤教育長 評価にしても、海老名市教育委員会では、各学校には子どもの成長を促すような評価をさせたいという考え方です。

詳細について、例えば私はこの発行者がいい、これこれ、こういう理由だというのはちょっと申し上げにくいところがあるので、それはそれで。ただ、総体として、今まで議論したものが要素として中に入って、皆さんは選択したと私は理解していますけれども、ほかにはどうですか。ご意見等ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、最初に確認したとおり、これから私が教科書目録順に発行者を読み上げますので、挙手をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは確認いたします。

(東書0票、学図1票、教出0票、光村3票、日文0票、学研1票、廣あかつき0票、日科0票)

○伊藤委員長 以上の結果、最多の3票を得ました光村を海老名市教育委員会として、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」の教科書として採択いたします。

以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 以上をもちまして、1点目の平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についての審議を終了といたします。上田教科用図書採択資料作成委員会委員長におかれましては、ご説明等、まことにありがとうございました。2点目から4点目の審議については教科用図書採択資料作成委員会での協議の対象ではありませんが、引き続き同席をお願いいたします。

では引き続き、2点目の平成31年度使用小学校教科用図書についての審議に入ります。

審議に入る前に、事務局より採択についての説明をお願いします。

○教育支援課長 それでは、平成31年度使用小学校教科用図書採択についてご説明いたします。

昨年採択された「特別の教科 道徳」以外の小学校教科用図書については、平成26年に海老名市教育委員会において、平成27年度から30年度まで4年間使用する教科用図書を採択しておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、今年度は採択変えの年度になり、平成31年度の1年間使用する教科用図書を新たに採択することが規定されております。

しかし、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書がないこととともに、平成31年度に全種目の教科書を採択することを鑑み、別紙2の小学校用教科書目録の中から、平成26年度採択において資料とした別紙3、平成27年度使用小学校用教科書海老名市教科用図書採択検討委員会報告書により新たに採択について議決を求めるものであります。

なお、平成30年度に小学校で使用している教科用図書は、別紙4、平成30年度使用小学校教科用図書一覧にまとめてあります。

○伊藤教育長 今説明がありましたように、前回採択によって30年度までのものはもう既に決められているので、来年度、31年度1年間分のものということでございます。文科省

が新たに教科書には何の変更もないということで、そのときの小学校の教科用図書の採択のときの教科用図書採択検討委員会の報告書として皆さんの手元に行っていると思うのですけれども、ただいまの説明ということで、平成31年度使用小学校教科用図書についての説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 平成27年度から4年間、小学校の授業で使用されていると思いますけれども、教科書をかえてほしいというようなご意見はございましたでしょうか。

○教育支援課長 そのような意見は聞いておりません。

○伊藤教育長 今のような形ではいるのですけれども、改めて1年間分でも、我々海老名市教育委員会としては採択をしなければいけないわけなですけれども、どうですか。ご意見等ありましたらお願いいたします。

○平井委員 1年間だけ使用する教科書をここでかえてしまうのでは、学校現場で混乱もしますし、子どもの学びの継続性からいっても、教科書をかえるメリットはないのかなと思います。

○松樹委員 今の平井委員のご意見に私も全くの同意見でございまして、来年度は全種目の教科書を選定、採択するわけですから、今年度1年間だけかえても逆に現場が混乱を来すというか、新しい検定を経た教科書が出ていないことなど、現場から教科書をかえたいという意見が出ていないのであれば、私はこのままのほうがよいと思っています。

○伊藤教育長 1年間かえたとしたら、その教科書の採択も、何でそれにかえたかという理由が必要ですし、そこで採択したら、その学年の方たちはずっとその教科書で、ほかの学年の子どもたちと違う教科書でやっているということはあまり良いことではないかなと思っています。

今、平井委員、松樹委員から、メリットはないのではないかと、学校が混乱を来す、学校現場で今使用していて問題がなければよろしいのではないかなということですが、酒井委員、海野委員、どうですか。

○酒井委員 1年ごとにかえるのは現場のほうが大変だろうということで、それはすごく理解できるのですけれども、国語なんかは上下で分かれていない学年があります。これは持って帰ったりするのが重たくて。上下で今かえてほしいということではなくて、学びの継続性ということでわかるのですけれども、これはもう次のあれですね。

○伊藤教育長 平成31年度の学習指導要領の改訂に伴う32年度の教科書採択のときに、そのようなことがあれば、採択の1つの意見、基準として我々のほうで検討したいと思いま

す。皆さんが同じような意見かどうかはわからないけれども、酒井委員の1つの基準としては考えられるかなとは思いますが、ここではちょっと難しい。

○酒井委員 変えるデメリットのほうが大きそうなので、それはもうわかりました。

○伊藤教育長 海野委員はよろしいですか。

○海野委員 はい。

○伊藤教育長 それでは、平成31年度はこれまで使用してきた小学校教科用図書を使用することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、2点目の平成31年度使用小学校教科用図書については、別紙4、平成30年度使用小学校教科用図書一覧のとおり採択いたします。

続きまして、3点目の平成31年度使用中学校教科用図書についての審議に入ります。

審議に入る前に、事務局より採択についての説明をお願いいたします。

○教育支援課長 平成31年度使用中学校教科用図書採択についてご説明いたします。

先ほど採択していただきました「特別の教科 道徳」以外の中学校教科用図書については、平成27年に海老名市教育委員会において、平成28年度から31年度まで4年間使用する教科用図書を別紙5、平成30年度使用中学校教科用図書一覧のとおり採択しておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、毎年度採択することが規定されております。

そこで、特段の変更理由がないため、平成31年度についても平成30年度使用教科用図書を継続して使用するため、改めて採択について議決を求めます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、今度は中学校の31年度教科用図書。道徳は先ほど採択しましたので、それ以外の教科についてでございますけれども、ご質問等ありましたら。

○松樹委員 こちら毎年度採択ということで、これまで使ってきて何か問題等はありませんでしょうか。

○教育支援課長 特に問題はございませんでした。

○伊藤教育長 問題はないということで、次年度までの分は道徳以外は採択の期間として我々で採択しているものでございます。でも、次の年度は小学校ですので、中学校も1年間はまた、改めて採択しなければいけないということですね。わかりました。



ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これについては継続ということですので、意見がなければ、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、3点目の平成31年度使用中学校教科用図書についてを原案のとおり可決いたします。

次に4点目でございます。平成31年度使用特別支援学級教科用図書についての審議に入ります。

審議に入る前に、事務局より採択についての説明をお願いします。

○教育支援課長 平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

通常の小中学校の教科用図書は、採択地区ごとに1種目について1種類の図書が採択され、4年間にわたり使用することになっておりますが、特別支援学級教科用図書については、学校教育法附則第9条による教科用図書及び高等学校で使用する教科用図書についてによりこの限りではなく、1年間の採択期間で種目について複数の図書を採択することができます。

そこで、文部科学省著作教科書及び別紙6、平成31年度用一般図書一覧から教科用図書として児童生徒に応じて選択するため、採択について議決を求めるものであります。

なお、別紙6、平成31年度用一般図書一覧は平成30年3月の時点のものでございますので、実際には平成30年12月に発表される最新の一覧より選択することとなります。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明を含め、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○平井委員 海老名市の特別支援学級の児童生徒の一般図書の使用状況はどれくらいですか。

○教育支援課長 今年度の使用状況についてお伝えいたします。小学校では137名のうち58名の児童が使用しております。中学校では56名のうち5名の生徒が使用しております。

○平井委員 ここ数年の中で、一般図書を使用する児童生徒の数はふえている傾向にありますでしょうか。

○教育支援課長 過去3年の傾向を見てみますと、平成28年から、小学校は、51名、49

名、58名、中学校では、0名、0名、5名となっており、今年度は過去2年間に比べ増加していることとなります。

○平井委員 年々拡大等、図書本等を含めて、一般図書の種類がふえてきている、多くなっていると思いますので、やはり支援の子どもたちには個々に合った学びができるように、保護者にも紹介して、できるだけ学びの充実を図るように教育委員会でも努力をしていっていただきたいなと思います。

○酒井委員 一般図書一覧にたくさん本が載っているのですがけれども、このリストの中からあなたが選ばれるのですか。保護者の方のご意見とかも取り入れながらということでもよろしいですか。

○教育支援課長 それぞれの学校の担任が窓口となって、保護者と十分に話し合っただけで決定するようにしております。

○伊藤教育長 ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ここで採択するというよりも、使用について審議するというご意見でございますので、教育委員の皆様のご意見としては、総じてそれを活用してほしいということでもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 わかりました。それでは、この採択については、先ほど申したように子どもの実態に合わせて、教職員、保護者等々で十分周知を図りながらということでございますので、その採択については原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、4点目の平成31年度使用特別支援学級教科用図書についてを原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、日程第4、議案第18号、平成31年度使用教科用図書採択についての議案につきましては終了といたします。上田教科用図書採択資料作成委員会委員長、長い間、どうもお疲れさまでございました。教科用図書採択資料作成委員会の報告書作成にご尽力いただき、ありがとうございます。

それでは退出してください。ありがとうございました。

○上田教科用図書採択資料作成委員会委員長 ありがとうございました。

○伊藤教育長 教育委員の皆さん、午前中からの定例会、どうもありがとうございます。

何かほかにご意見等ありましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会といたします。